



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

保育定員の弾力化

予算額 84,092 千円

目的・概要

平成21年10月より、急増する待機児解消対策として実施してきました1歳児・2歳児の定員の弾力化を、平成23年度も継続実施することとします。公立公営認可園20園のうち、3園を除く17園において、1歳児と2歳児の受け入れ数を1名または2名ずつ増員します。合計47名の弾力化増となります。

内容

区では急増する待機児対策として、公設民営園、賃貸型民設民営園を3園整備し、かつこの定員の弾力化を実施することにより、平成22年4月の待機児数を前年の144人から51人へ減少させることができました。

しかしながら、まだまだ51人の待機児がいること、かつ今後の保育需要を考慮すると、23年4月の待機児数は楽観視できない状況となっています。共働きの家庭も増え、入所希望は今年以上に増加するものと思われます。

平成23年度は中町二丁目に民設民営園を1園開設するものの、0・1・2歳児に集中する待機児数を一気に解消することはできません。

そこで、平成21年10月から平成23年3月まで臨時的に実施してきました待機児対策としての定員弾力化について、平成23年度においても継続して実施することとしたものです。

各園に2名ずつ非常勤職員を増配置84,092千円です。

担当所管 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865
内線番号 (2780)



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

賃貸型認可保育所整備費補助

予算額 81,375 千円

目的・概要

待機児童対策のため、子育て世帯の転入等により保育需要が増大している地域に、賃貸型認可保育所（定員70人程度）を1か所整備します。

保育所は、民設民営とし、24年4月開設を目途として事業者を公募により誘致します。

内容

賃貸型認可保育所は、既存の民間の建物を保育所用途に改修する手法で整備するものです。この手法は、短期間で保育所整備が可能であることが、待機児童対策の上で最大のメリットであり、土地相場が高く未活用地の少ない本区にあっては、保育所の総定員を拡大するための方策として有効な手段であると考えています。

区内には平成22年に2か所の賃貸型認可保育所が開設されており、今回のものが3か所目となります。

保育所整備に当たり、安心こども基金の「賃貸物件による保育所整備事業」を活用し、開設事業者に対し改修経費補助と施設賃借料補助を行います。

また、東京都待機児童解消区市町村支援事業を活用することにより、改修経費は、基準額の7/8を事業者に補助し負担の軽減を図るとともに、区の独自補助として初度調弁費を補助します。

【補助内容】

改修経費補助	基準額：70,000千円	補助率7/8
施設賃借料補助	24年3月までの施設賃借料の3/4を補助	
初度調弁費	基準額：100千円×定員数	補助率10/10

担当所管 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9849
内線番号 (2789)



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

小・中学校連携子ども育成プランの推進

予算額 6,448 千円

目的・概要

小学校と中学校の連携・交流を強化し、小・中学校における義務教育9年間の連続した教育内容の充実を図っていきます。そのために、中学校区ごとに「小・中連携子ども育成プラン」を作成し、校区内の小・中学校が9年間で育てる共通の子ども像の下に、家庭や地域の協力を得ながら、指導内容や指導方法の連携、子どもたちの交流など協同した教育を進めていきます。

その小・中学校連携の具体化のひとつとして、小・中学校が連携・協力して研究を進め、目黒区独自の指導資料や教材を開発して区立学校に配付し活用していくこととしました。

内容

平成21・22年度目黒区教育開発指定校・協力校の小・中学校が協力して行った研究の成果を踏まえて、小・中学校の言語活動指導計画を作成し、区立小・中学校で活用していきます。

また、言語活動指導資料(児童用学習教材)を作成して区立小学校に配付し、活用していきます。平成23年度は一部の学校で先行的に実施しながら指導資料を完成させ、平成24年度から配付校を拡大し、活用していきます。

また、道徳教育や理数教育の教材の開発や指導法の工夫・改善に取り組むため、小学校と中学校の連携・協力による研究への支援を行っていきます。

区独自の指導資料作成のための経費	3,903千円
小学校と中学校の連携・協力による研究への支援	2,545千円

担当所管 教育委員会事務局 指導課指導係 直通電話 03-5722-9312
内線番号 (3585)



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

すべての中学校で学力向上のための放課後・土曜日学習の実施

予算額 1,780 千円

目的・概要

平成 22 年度から、児童・生徒一人ひとりの学力や学習意欲に応じた学習の機会を拡大するために、中学校に「放課後学習」を支援のための指導員を配置し、学校として、より組織的な学習支援を展開し、確かな学力の定着と向上を図っています。

平成 23 年度は、「放課後学習」の支援を継続・充実させるとともに、「土曜日の補習教室」を開始します。

内容

平成 23 年度から、全中学校で「土曜日の補習教室」を開始します。そのための指導員を新たに配置します。

また、「放課後学習」の支援では、生徒の人数が多い大規模校に対して指導員の配置時間を増やします。

放課後学習支援は、国・数・英の 3 教科の学習を中心にするとともに、漢字検定や英語検定などに向けた学習を週 1~2 回、1 回 1~2 時間程度実施しています。また、定期考査に絡めた学習補充や、夏季休業中の学習支援などを行っています。

土曜日の補習教室は、各定期考査前などに集中的に実施することを想定しています。

(土曜日補習教室)

3 教科×8 回 / 年 (全中学校 10 校で実施。大規模校には配置時間を加算)

(平日の放課後学習支援)

大規模校の配置加算等のため指導員の配置時間を増 延べ 602 時間の増

【参考】22 年度当初予算 1 校あたり 280 時間 (8 時間×35 週)

担当所管 教育委員会事務局 指導課指導係 直通電話 03-5722-9312
内線番号 (3585)



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

学童保育クラブの整備（新設等）

予算額 97,830 千円

目的・概要

増加する保育需要に対応するため、中根小学校（緑が丘1丁目）の敷地内に学童保育クラブを整備します。

内 容

中根小学校敷地内に学童保育クラブを整備し、24年4月に開設します。

現在、中根小学校の教室の一部を活用して運営している学童保育クラブを、中根小学校敷地内に新たに建築する建物へ移転することにより、施設の規模の拡大を図り、80名程度まで児童の受入れ可能枠を増やします。

24年 3月 竣工予定

担当所管	子育て支援部	子育て支援課	児童館係	直通電話 03-5722-9861
				内線番号 (2766)



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

保育所の整備（新設）

予算額 138,731 千円

目的・概要

平成 22 年度に待機児童解消のため、区所有の土地を、社会福祉法人 夢工房に無償貸付し、認可保育所の整備費補助を行い、新規の認可保育所の整備支援（誘致）を行いました。

平成 23 年度は、新規開設のための運営費の補助を行います。

竣工；平成 23 年 2 月末日

開設；平成 23 年 4 月 1 日

保育園名；夢花保育園

内 容

設置運営者 兵庫県芦屋市に本部を置く社会福祉法人 夢工房による民設民営型の認可保育所。

定員 120 人

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4・5 歳児	計
6	20	22	24	48	120

施設概要

延床面積 1,152.35 m² 地上 3 階建て 鉄筋コンクリート造り（壁式）

屋上階に天然芝の園庭あり。

場所 目黒区中町 2 丁目

担当所管	子育て支援部	保育計画課	保育計画係	直通電話	03-5722 - 9866
				内線番号	(2784)



次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

保育所の整備（改築・改修）

予算額 526,507 千円

目的・概要

- 1 目黒区立中央町保育園増築・改修（工事・仮設園舎リース・備品整備）
- 2 目黒区立南保育園改修（工事・仮設園舎リース・備品整備）
- 3 目黒区立第二ひもんや保育園改築（備品整備・指定管理者引継ぎ委託）

内 容

- 1 目黒区立中央町保育園増築・改修（工事・仮設園舎リース・備品整備）
中央町保育園は築34年が経過し施設の老朽化が進んでおり、大規模改修工事を行う必要があります。また、待機児の急増を踏まえ、定員増を図るため、園庭のスペースを活用し増築を行います。
 - ・工期：平成22年8月31日から平成23年6月30日まで
 - ・新定員：113名（37名増・平成23年4月：10名、平成23年8月：27名）
- 2 目黒区立南保育園改修（工事・仮設園舎リース・備品整備）
目黒区立南保育園は築35年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、耐震上の改修も必要となっています。そのため、内装及び設備の改修を行うとともに、施設のバリアフリー化を図り、併せて耐震補強工事を行います。
 - ・工期：平成23年6月から平成24年2月まで
- 3 目黒区立第二ひもんや保育園改築（備品整備・指定管理者引継ぎ委託）
現在、都営碑文谷母子アパートに併設されている第二ひもんや保育園については、東京都から取得した目黒本町二丁目25番にある用地に、建物を新築した上で移転し、定員の拡大、子育てふれあい広場及び一時保育などの保育サービスを拡充します。
また、平成24年4月からの指定管理者による運営開始に伴い、23年度においては、保育の引継ぎを行います。
 - ・工期：平成22年10月1日から平成23年12月16日まで
 - ・新定員：83名（17名増、平成24年4月から）
 - ・引継期間：平成23年4月から平成24年3月まで

担当所管 子育て支援部 保育計画課 保育計画係 直通電話 03-5722-9866
内線番号（2784）

計画概要

案内図

1 件 名 目黒区立中央町保育園増築・改修工事 実施設計 (案)

2 所在地 目黒区中央町二丁目30番7号

3 敷地面積 977.37㎡

4 都市計画 第一種低層住居専用地域

建ぺい率 60% (70%)

容積率 150%

準防火地域

第一種高度地区

日影規制 4時間・2.5時間

敷地面積の最低限度 70㎡以上

5 構造規模 既存棟：鉄筋コンクリート造 地上2階 (既存：地上2階)

増築棟：鉄骨造 地上3階

6 面積 建築面積 523.36㎡ (既存：323.91㎡、増築：199.46㎡)

延べ床面積 934.80㎡ (既存：629.13㎡、増築：305.67㎡)

各階床面積

1 階 489.12㎡ (既存：323.91㎡、増築：165.21㎡)

2 階 420.68㎡ (既存：287.22㎡、増築：133.46㎡)

3 階 25.00㎡ (既存：18.00㎡、増築：7.00㎡)

(屋上階)

合計 934.80㎡



住所：目黒区中央町二丁目30番7号
(目黒区立中央町保育園)

計画概要

案内図・縮尺1/4000

1. 件名 目黒区立南保育園改修及び耐震補強工事 基本設計(案)

2. 所在地 目黒区南一丁目18番30号(住居表示)

3. 敷地面積 1,085.59 m²

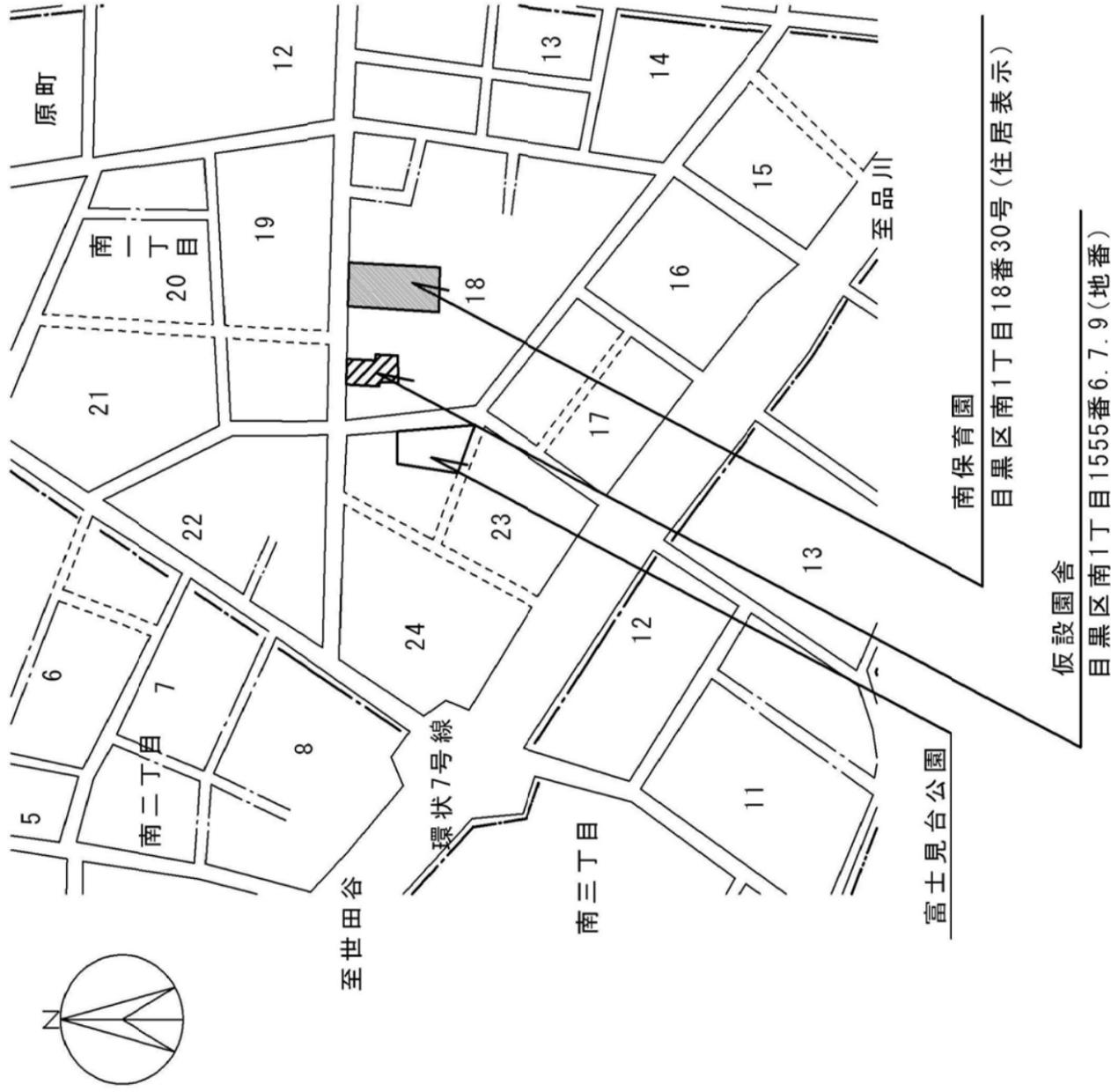
4. 都市計画 第1種低層住居専用地域・建ぺい率50%・容積率100%
第1種高度地区

日影規制 4時間・2.5時間

5. 計画道路 敷地北側に補助46号、幅員20mの都市計画道路あり。
北側敷地内の約13m部分に都市計画道路境界が入る。

6. 構造規模 鉄筋コンクリート造・地上3階建
建物最高高さ 9.9m

7. 面積	建築面積	432.40 m ²
	延床面積	848.52 m ²
	1階床面積	391.07 m ²
	2階床面積	309.70 m ²
	3階床面積	147.75 m ²



計画概要

案内図・縮尺 1 / 3000

1. 件名 目黒本町二丁目複合施設（仮称）新築工事 実施設計（案）

2. 所在地 目黒区目黒本町二丁目25番（住居表示）

3. 敷地面積 1,062.62㎡

4. 都市計画 第一種中高度住居専用地域・準防火地域・建ぺい率60%・容積率200%
第一種高度地区（17m）・日影規制3時間 / 2時間（測定面 GL+4.0m）

5. 計画道路 敷地西側に補助47号、幅員16mの都市計画道路あり
西側敷地内の約5.2m部分に都市計画道路境界が入る
都市計画道路部分の面積は約123.66㎡

6. 建築可能限度 可能建築面積 743.83㎡（建ぺい率70%・角地緩和）
可能延床面積 2,125.24㎡（容積率200%）

7. 計画施設用途 (1) 目黒区立第二ひもんや保育園（1階及び2階）
(2) 目黒本町二丁目高齢者福祉住宅（3階及び4階）

用途及び面積

第二ひもんや 保育園	1階	2階	保育園面積
	534.96㎡	539.43㎡	1074.39㎡
高齢者福祉 住宅	住宅タイプ		戸数
	1DK		11戸
	2DK		1戸
			住宅面積
			821.60㎡

8. 構造規模 鉄筋コンクリート造・地上4階建
建物最高高さ14.6m

9. 面積 建築面積 637.75㎡（建ぺい率60.02%）
延床面積 1895.99㎡（容積率178.43%）
1階床面積 573.14㎡
2階床面積 562.53㎡
3階床面積 381.86㎡
4階床面積 378.46㎡

10. その他 目黒区みどりの条例による緑化
防火水槽5tの設置
総合治水設備





次代の目黒を拓く取り組み

子どもの育ち・学びの支援

歴史資料館所蔵資料デジタルデータ化管理

予算額 14,848 千円

目的・概要

めぐろ歴史資料館の所蔵資料をデジタルデータ化して管理の円滑化を図るとともに、区民が画像閲覧できるよう整備します。(緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用)

内容

「緊急雇用創出事業臨時特例補助金」を活用して、めぐろ歴史資料館の所蔵資料にＩＣタグを貼付し管理の円滑化を図るとともに、資料をデジタル画像化し、利用者に画像閲覧、資料情報が提供できるように整備します。

所蔵資料(民具・歴史資料、古文書) 約12,700件、図書資料約5,000冊



担当所管 教育委員会事務局 地域学習課 めぐろ歴史資料館
直通電話 03-3715-3571



次代の目黒を拓く取り組み

環境と調和したまちづくりの推進

地球温暖化対策の推進

予算額 2,702 千円

目的・概要

地球温暖化対策を推進するため、さまざまな啓発事業に取り組みます。地球温暖化対策啓発イベント、「省エネナビ」の貸出、エコドライブ教習会（年1回）、宮城県角田市に創設した「めぐるエコの森」の維持管理や環境交流事業の調査研究を実施します。

内容

地球温暖化対策を推進するためには、家庭や事業所における主体的な行動が欠かせません。そこで、区では、区と区民の方や区内事業所及び学校等で構成する「目黒区地球



エコドライブ教習会の様子

温暖化対策地域協議会」と連携しながら、地球温暖化防止月間（12月）に地球温暖化対策啓発イベントを実施する予定です。また、家庭での省エネ活動（電気使用量の削減）を数値で確認できる省エネナビを貸し出す「省エネナビモニター事業」や、大幅に燃費を改善する自動車運転を学ぶ「エコドライブ教習会」も継続して行います。



めぐるエコの森からの雄大な景色

さらに、22年度、目黒区の友好都市である宮城県角田市に、区のカーボンオフセット事業を展望して創設した「めぐるエコの森」の下草刈りなどの維持管理や、この森を端緒として環境を交えた角田市との交流事業について調査研究を進めます。

担当所管 環境清掃部 環境保全課 温暖化対策係 直通電話 03-5722-9034
内線番号 (3304)



次代の目黒を拓く取り組み

環境と調和したまちづくりの推進

めぐろプラン土「花再彩」事業の実施

予算額 1,058 千円

目的・概要

家庭で不用となり処分に困っている園芸土を回収し、区立公園の剪定枝葉から作った堆肥等を加えて園芸土として再生し、区民に還元する循環的な仕組みを構築することで、ごみの適正処理とまちの緑化の推進を図ります。

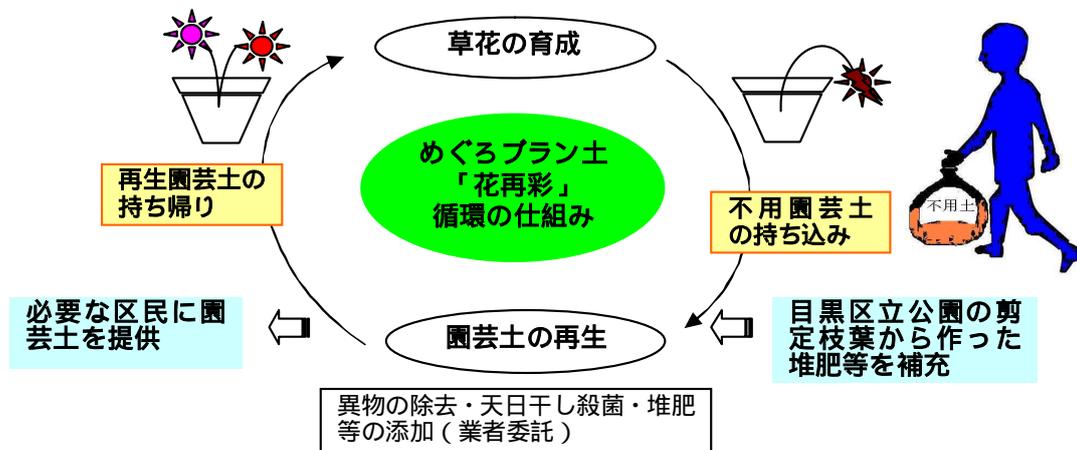
内容

家庭で不用となった園芸土は、廃棄物処理法上は原則として廃棄物に該当しないため、清掃事務所では収集していません。このため、ごみに混ぜて排出したり公園の植込みへ投棄したり、不適正な処理が目立っています。

春の植替え時期に区内複数の会場で、不用園芸土の回収と再生利用を実施します。

集合住宅居住者など自宅で園芸土を再生、処分できない区民が、不用となった園芸土を各会場まで持込みます。必要な区民には、前回持込まれた園芸土から再生した園芸土を提供します。

提供できる再生土の量を事前にお知らせし、事業当日の待ち時間の短縮などサービス向上のため、再生土をパッキング（再利用可能な袋）したもので提供します。



担当所管	環境清掃部	清掃リサイクル課	清掃計画係	直通電話 03-5722-9883
				内線番号 (3821・2)



次代の目黒を拓く取り組み

環境と調和したまちづくりの推進

公園等の整備 ～目黒天空の庭 ジャンクション屋上を公園に～

予算額 408,622 千円

目的・概要

公園整備を進めるため、平成22年度末に完成する東山公園拡張部の開園に伴う維持管理ならびに平成24年度完成予定の大橋一丁目公園（仮称）等整備を進めていきます。

内容

東山公園の維持管理費

平成18年度末に国家公務員宿舎駒沢住宅跡地約1.5haを公園用地として取得し、住民協議を経て東山公園の拡張部として整備を進め、平成22年度末に開園します。

大橋一丁目公園（仮称）等整備

公園面積が少ない目黒区では、区の経費負担の軽減化を図るため制度活用による公園化を進め、大橋一丁目に建設された首都高速道路のジャンクション並びに再開発事業との連携により立体都市公園をジャンクション屋上部に建設します。これまでに住民協議等を経て、整備内容をまとめ、平成23年度に整備工事に着手、平成24年度末に完成予定です。

< 大橋一丁目公園(仮称)等イメージ >



担当所管

都市整備部	みどりと公園課	公園計画係	直通電話 03-5722-9745	内線番号(3241)
都市整備部	みどりと公園課	公園事業推進係	直通電話 03-5722-9745	内線番号(3241)



次代の目黒を拓く取り組み

環境と調和したまちづくりの推進

緑が丘駅周辺地区都市再生交通拠点整備事業

予算額 469,623 千円

目的・概要

東急大井町線緑が丘駅は、目黒区内で唯一バリアフリー化がされていない駅です。東京急行電鉄株式会社の緑が丘駅の駅舎改良工事に併せ、緑が丘駅のバリアフリー化を行い、誰もが利用しやすい駅にします。

この事業を活用して緑が丘駅周辺に、歩行者広場、自由通路及び自転車駐車を整備します。歩行者広場の整備により、駅南方向の歩行者動線や歩行空間が確保されます。自由通路の整備により自転車駐車場への動線が確保されるとともに、駅から呑川緑道へのアクセス性が向上し、利用者の利便性が高まります。また、自転車駐車場が整備されることで、放置自転車の減少等の効果が見込まれます。

平成23年度は事業最終年度であり、自転車駐車場・歩行者広場・自由通路の整備工事を行います。

内容

1) 歩行者広場

面積 164.1 m² 幅員 6.3m ~ 7.4m

歩行者広場にはベンチ、総合案内板等を設置します。舗装は、透水性ブロック舗装になります。

2) 自由通路

面積 134.2 m² 幅員 3.7m ~ 4.2m

歩行者広場から自転車駐車場へと続く通路です。舗装は、透水性ブロック舗装です。

3) 自転車駐車場

面積 1,037.7 m² 自転車 271 台収容 (電磁ラック 49 台、下段ラック 75 台、スライドラック 147 台)

自転車駐車場内には管理人室、だれでもトイレを設置します。透水性アスファルト舗装です。

担当所管 都市整備部 都市整備課 住環境整備係 直通電話 03-5722-9657
内線番号 (2926)

完成予定平面図

